# 第 4 | 回不動産無料一般相談フェア&第 2 回たくっちチャリティフェスタ

# キッチンカー・ブース出店概要・出店条件

### ●開催概要

イベント名	第 4   回不動産無料一般相談フェア&第 2 回たくっちチャリティフェスタ
開催日時	2024年     月 4 日(月)   0 時~   6 時
開催場所	浪切ホール 祭りの広場・カンカンベイサイドモールほか
主催	大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部
趣旨	全宅連において「不動産の日」と制定している 9 月 23 日を中心に、各
	都道府県において不動産フェアを一斉に開催し、一般消費者に不動産取
	引に関する正しい理解を深める場を提供するとともに、協会の活動内容
	について周知をはかる。
	まちづくりを手掛ける業者の集まりである協会が主催するイベントにより、
	地域への社会貢献事業や各種団体との協力を通じ、まちを活性化し定
	住・転入促進へ繋げ、また、企業誘致、学校誘致に繋がるよう
	まちのPRを行う。

### ● 出店条件

応募期間	2024年7月8日(月)10時~8月15日(木)16時まで
応募方法	Google フォームまたはFAXで申込。
	大阪府宅地建物取引業協会泉州支部 FAX072-438-9004
募集区画	物産出店 10区画 キッチンカー出店 15区画
	※応募多数の場合は、主催者で選定します。
区画スペース	物産出店 I 区画 幅 3m×奥行 3m程度(テント設置可能)
	キッチンカー出店   区画 車両   台分※   区画に   台のみ
出店資格	下記の記載事項を厳守できる事業者に限ります
	① 保健所から営業を許可されたもの(販売する商品に対応したものに
	限る)
出店料	無料
	※売り上げの 5%をチャリティお願いいたします。
出店条件	・ 出店条件・出展規定に同意いただける方
	・ 10 時~16 時まで営業できる方

	・ 必要備品をご準備いただける方
	・ 保健所が定める場所のみでの調理行為を順守してください。
	・ 感染症防止対策を十分にとってください。
	・ 出店者は出店及び食品販売行為に関して発生した事故・苦情に対し
	てすべての賠償責任を負うこととします。
	・ 飲食出店に際しては、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを必ず
	I 名以上常駐させてください。
	· 主催者及び保健所等の指導に従っていただけない場合は、出店を取
	りやめていただきます。
出店場所	· 出品品目等を考慮し予め主催者で決めさせていただきます。
実施の有無	· 雨天決行
	・ 荒天により中止の場合は、前日にご連絡いたします。
提出書類	① 誓約書 ②出店内容書 ③露店等確認表(消防届出含む)
	④営業許可証(食品販売)の写し ⑤本人確認証明書の写し
	※出店決定後、期日までに提出してください。
	※③④は調理行為を行う場合必要です。
その他	提出された書類は返却しません。また応募に伴う個人情報は本事業の目
	的以外に使用しません。

## ● 出店規定

販売品目につい	出店内容書に記載のものに限ります。飲食物を提供する出店者は、保健
て	所の規定に則り提出してください。
準備物について	・ 水道・電気、プロパンガスや発電機等これ以外に必要な物、搬入出
	(駐車料金含む)やディスプレイに係る費用、人件費等の出店に要する
	費用は全て出店者負担となり、出店者自身で手配してください。
	・ つり銭は各出店者で用意してください。
	・ 主催者が不適当と判断した行為があった場合は、出店・販売を中止し
	ていただく場合があります。これにより生じた損害について、主催者は
	一切の責任を負いません。
搬入出について	・ 会場内への車輌搬入は、物産出店 午前 9 時~9時 30 分、キッチン
	カー 午前9時 30 分~9時 50 分とします。
	・ 搬出は、午後4時以降とします。
	・ 搬入出車は1店舗あたり1台までとします。
	・ 搬入出の際は、主催者が準備する「出店許可証」をフロントの見えやす
	い位置に提示してください。
	・ キッチンカーの場合は上記の出店許可証に加え、食品衛生法に基づく
	「食品営業許可証」を提示してください。

会場の利用につ	・ ゴミ類は各自必ずお持ち帰りください。
いて	・ 調理に伴い発生する汚水を会場内で処理することは禁止です。
	・ 手を洗う等、水を必要とする時は浪切ホール内のトイレの水を使用し
	てください。
	・ 衛生面(特に食中毒対策)、火気の扱い、区画の装飾や運営、金銭管
	理、金銭授受、接客対応等安全管理に関して、各店舗と来店者とのト
	ラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。
	・ 火災事故等防止のため、火気使用中の喫煙はご遠慮ください。
	・ 火気器具を使用する際は、必ず器具の周り3 方向を囲い、養生のうえ
	必ず消火器を設置してください。
	・ 音楽または拡声器等の使用は禁止です。
	・ 盗難、紛失、その他事故が発生して出店物が損傷などした場合であっ
	ても主催者は責任を負いません。
	・ 主催者及び保健所から指示・指導があった場合は、すみやかに対応し
	てください。
テントの設置につ	・ テントを設置することは可能ですが、設置する場合は、風で飛んだりす
いて	ることがないよう、安全対策の徹底をお願いします。
	・ 会場は、インターロッキングですので杭打ちなどは出来ません。テント
	ウェイトなどをご持参ください。
調理行為につい	<ul><li>・キッチンカーの内部や指定された区画以外にテントや焼き台、フード</li></ul>
て	ショーケースなどの調理スペースを作ることはできません。
	・ 調理行為(トッピング等も含む)と提供は全てキッチンカー及び指定さ
	れた区画の中で行ってください。
装飾について	・メニュー表示のために、車外に庇やボードを設置する場合、販売面か
	ら1mであれば許容範囲としますが、歩道をふさがないでください。
	・ 販売面から直接商品や金銭の受け渡しがしにくい場合は、補助人員を
	配置しても構いません。
	· 安全管理上、店舗の装飾は高さ3mまでとし、風等で装飾が飛ばされ
	ないようにしてください。隣接の出店者の迷惑とならないよう、騒音を
	だしたり、他の区画にはみ出したりしないでください。
広告・広報	・ SNS や HP にてフェアの告知を行ってください
	・ その際、「大阪宅建協会」「たくっち」「ハトマーク」などのハッシュタグ
	をお付けください。
	・ ご提出いただいた写真などは、広告に掲載させていただくこともござい
	ます。
その他	・ 応募されたメニューやメニュー名に対し、第三者から著作権侵害の主

張、損害賠償の請求がなされた場合、主催者は一切の責任を負いません。

- ・ お申込みいただいた内容がフェアの事業目的・趣旨にそわないと認められる場合等は、出店をお断りすることや内容の変更をお願いすることがあります。
- ・ 出店決定の通知後であっても、虚偽の申請等を行ったことが判明した場合又は大阪府府警本部へ照会の結果、暴力団員又は暴力団密接関係者であった場合、営業許可関係の不備があった場合等は出店の取り止めをしていただく場合があります。また、これにより不利益が生じたとしても、主催者は一切負担しません。

### スケジュールについて

応募締切	2024年 8月 15日(木)
当落通知	2024年 9月 13日(金)頃
	※落選者にもお知らせします。
書類提出	2024年 10月 4日(金)午後4時必着
会場図作成・案内	2024年 10月中旬(予定)

#### ● 申込フォーム



https://forms.gle/HxHBinZPSJVLQRfG6

#### その他

・・主催者が会場内で撮影した写真は広報活動に使用する場合がございます。

● 問い合わせ先

〒596-0077

岸和田市上町 9-4

大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

人败府七地廷彻取引来励云 水川又印



TEL:072-438-9001 E-mail:osakatakken-sensyu@song.ocn.ne.jp